

デート DV 予防のための 中学校家庭科における授業開発

町田まゆ・小林陽子・長安めぐみ

Development of Lesson for Dating Violence Prevention in Junior High School's Home Economics

Mayu MACHIDA, Yoko KOBAYASHI, Megumi NAGAYASU

デート DV 予防のための 中学校家庭科における授業開発

町田まゆ¹⁾・小林陽子²⁾・長安めぐみ³⁾

- 1) 桐生市立川内小学校
2) 群馬大学教育学部家政教育講座
3) 群馬大学男女共同参画推進室
(2017年9月27日受理)

Development of Lesson for Dating Violence Prevention in Junior High School's Home Economics

Mayu MACHIDA¹⁾, Yoko KOBAYASHI²⁾, Megumi NAGAYASU³⁾

- 1) Kawauchi Elementary School, Kiryu, Gunma
2) Department of Home Economics, Faculty of Education, Gunma University
3) Gender Equality Office, Gunma University
(Accepted September 27th, 2017)

1. はじめに

内閣府によれば「ドメスティックバイオレンス」とは英語の“domestic violence”をカタカナで表記したものであり、略してDVと呼ばれる¹⁾。明確な定義はないが、日本では配偶者間の暴力として扱われている。DVが世界的な注目を集めるようになったのは、1993年12月に国際連合総会で「女性に対する暴力の撤廃に関する宣言」が採択されたことによる。日本でもDVが深刻な社会問題であると認識され、2001年に配偶者からの暴力を防止し、被害者の保護等を図ることを目的として「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」（以下、DV防止法）が制定された。それまで家庭内の出来事であった夫婦間の暴力被害が、夫婦であっても相手の人権を侵害する暴力として規程され、被害者の保護が明確に示された*¹⁾。

近年DVは夫婦間の暴力だけではなく、結婚前の若い恋人間にも広がりを見せている。配偶者への暴力は結婚前から始まる傾向があるといわれ、NPO法人DV防止ながさきは「2003年から週に一度の電話相談を始めたのですが、活動を始めてすぐに夫婦の暴力が結婚してからではなく、すでに恋人時代、学生時代から始まっているケースがよくあることに気づきました²⁾」と述べている。

このような婚姻していない恋人間で行われる暴力は“Dating violence”と呼ばれ、日本では山口のり子が「デートDV」と訳したことを契機に、認知され始めている³⁾。デートDVには大きく分けて5つの暴力があるといわれ、①殴る・蹴るなどの「身体的暴力」、②大声を出す、馬鹿にする、脅すなどの「言葉の暴力（精神的暴力）」、③相手の自由を奪う「束縛（監視）」という暴力、④無理やり体をさわるなどの「性的暴力」、⑤デート代を払わずなどの「経

済的暴力」があるとされる⁴⁾。デートDVによる被害者の実態として、内閣府「男女間における暴力に関する調査」⁵⁾によると、身体的暴力、心理的暴力、経済的暴力、性的暴力のいずれの行為も男性よりも女性の被害経験が多く、30歳代以上よりも10～20歳代の被害経験が多い。「支配や束縛は恋愛では当然」という偏見や人権意識への誤解があり、愛と勘違いしている状況があるといわれている⁶⁾。

DVを社会から減らすには、若者たちが親密な関係をもち始める頃かそれ以前に、中学、高校、あるいは大学で防止教育をすることが肝要である⁷⁾。現在、デートDV予防の観点から構成された防止教育は、DV被害者を支援する民間団体の出張授業として行われている。しかし、全ての学校で受け入れられ、実施されているわけではない。一方、高等学校家庭科は、教科の目標に「男女が協力して主体的に家庭や地域の生活を創造する能力と実践的な態度を育てる」⁸⁾ことが示されているが、デートDVに関する教科書の扱いは十分とはいえない²⁾。中学校の技術・家庭（家庭分野、以下中学校家庭科）に関しては、管見の限りデートDVに関する記述は見られない。誰もが参加する学校教育、とくに義務教育で、DV加害者にも被害者にもならないような力を育てる教育が必要である。

そこで本研究は、DV被害者を支援する民間団体が行っているデートDV予防教育プログラムの分析を通して、授業開発・実践・評価を行い、中学校家庭科のカリキュラムにデートDV予防教育を位置づけるための示唆を得ることを目的とする。デートDVについての定義は諸説あるが、本研究ではデートDVの背景には加害者と被害者の間に成立する支配、被支配の関係性があることから、デートDVを「恋人間の暴力であり、いろいろな暴力によって相手を自分の思い通りにすること」と定義する。

2. デートDV予防プログラムの分析

(1) 目的

実績のある団体で行われているプログラムを分析し、中学生を対象としたデートDV予防のための授

業開発に向け、示唆を得ることを目的とする。

(2) 方法

アウェア³⁾、DV防止ながさき⁴⁾、ウィメンズネット・こうべ⁵⁾、エンパワメントかながわ⁶⁾、レジリエンス⁷⁾が行うデートDV予防教育プログラムを、各団体のホームページや各団体が発行する冊子、またファシリテーター養成研修講座に参加し、収集・分析した。

(3) 結果

①アウェア

若者たちが親密な関係をもち始めるころ、またはそれ以前に予防教育をすることが必要であると判断し、アメリカで実施されているプログラムをもとに、2003年にデートDV防止プログラムを開発した。以下の7項目を90分で行うプログラムであった。

1) デートDV理解度チェック

チェックリストを通して、DVに対する間違った思い込みに気づき、真実を知る。

2) 詩の朗読

指名された生徒が、詩と質問が書かれた資料を朗読する。

3) ロールプレイ

A：被害者の女子が、その友達の男子に怒ると暴力をふるう彼氏が怖いと相談する会話（男女1人ずつ指名しロールプレイを行う）。

B：加害者の男子に対して友達の男女3人が、暴力をふるうのをやめさせようとする会話（男女2人ずつ指名し、ロールプレイを行う）。

4) 力と支配

デートDVのサインを見つけるため、生徒が男女別のチェックリストを使って、デートの相手についてチェックをする。

5) 女らしさ、男らしさ

男女混合の5～8人のグループで、「女らしい」「男らしい」とはどういう態度のことかについて考える。

6) 率直でオープンな話し方

Iメッセージ、YOUメッセージについて学ぶ。IメッセージとはIを主語にし、自分の感情を素直に

伝える開かれたメッセージである一方、YOUメッセージとはYOUを主語にし、相手を解釈、非難・判断・指示するなど、行動を規制しようとする意味合いの強いメッセージである。

7) 自己診断

プログラムの内容に関して自己診断をし、自由に感想や意見を書く。

②DV防止ながさき

DV防止ながさき設立後、電話相談の中で夫婦間の暴力が結婚前の恋人時代、学生時代から始まっていることが多いということがわかった。若い時代にDVの問題について考える必要があると判断し、2004年からデートDV防止授業をスタートした。以下の12項目を90分で行うプログラムであった。

1) 暴力について考える

暴力には身体的暴力だけではなく、さまざまな暴力があることに気付く。中学生以上になると体力の男女差が出てくることや、社会人になると経済力の差も大きくなることで、女性が被害者になりやすいことを知る。

2) 身近なDV事例のロールプレイ

シーン1：日曜日の予定を話し合う男女（春夫は夏子に予定を断らせて、自分との約束を無理やりさせる）。

シーン2：携帯電話をめぐるトラブル（冬子は秋夫の携帯電話から女子のアドレスを消させる）。

3) デートDVについての説明

4) DVが起きる背景、男女共同参画について

どんな理由があっても暴力はいけないことや、性別役割分業を無意識に強調しているカタログや広告などから、男女共同参画社会について考える。

5) 休憩

軽い体操や気持ちをほぐしたりする。

6) DV家庭の中の子どもについて

親の暴力や離婚は大人の責任であり、子どもにはまったく責任がないことを学ぶ。

7) 相談された・自分が被害を受けた時の対応方法

相談された時の対応として、友達の話をつくり

聞くこと、「あなたは悪くない」と伝えること、先生や大人への相談が必要なることを学ぶ。自分が被害を受けた時は、自分を責めないこと、相手が承諾しなくても別れてよいことを知る。

8) 前半まとめ

9) 対等な関係をつくるためのワークショップ2種
ワークショップ1：気持ちを表す言葉がたくさんあることを確認するワークショップ。

ワークショップ2：Iメッセージ、YOUメッセージについて学ぶワークショップ。

10) 対等な関係のロールプレイの再演

2) 身近なDV事例のロールプレイを、二人が対等な関係だったらどのような会話になるのか再演する。

11) 最後のまとめ

12) 質問紙の記入

自由に感想を書く。

③ウィメンズネット・こうべ

一人でも多くの人が、DVやデートDVに関する正しい知識と理解をもつことが暴力に苦しむ人への支援に繋がり、「対等な人間関係」について考え学ぶきっかけにもなることから、若い世代へ向けたデートDV予防教育を2007年より進めた。以下の5項目を60～90分で行うプログラムであった。

1) デートDV自己チェック表

生徒がデートDV自己チェック表に記入する。

2) デートDVの寸劇

生徒自身による、身近なデートDVの寸劇を行う。

3) デートDVについて

力による支配、暴力の種類、デートレイプ等説明。

4) 対等な関係の寸劇

生徒自身による、対等な関係の寸劇を行う。

5) アンケート

④エンパワメントかながわ

10代のうちにデートDVについて予防・啓発することによって、DVという社会問題を減少に導くことを目的とし、2004年から独自にデートDV予

防プログラムを開発した。

中学生向けワークショップでは、中学生の発達段階に合わせたワークブックを生徒一人一人に配付し、パワーポイントでの説明とともに進めていた。以下の9項目を90～100分で行うプログラムであった。

1) 人権について考える

ワークブックに生徒がそれぞれ自分で考えた「権利」を記入し、意見を発表する。

2) 暴力について

人権を侵害するものが暴力であることを学ぶ。

3) 自分と人との「心の距離」

自分を中心の円にたとえ、周囲の円の中に友人、家族、先生、恋人など自分とかかわりのある人との心の距離を記入する。

4) 劇の実演

スタッフによる劇の実演を見ることから、登場人物の気持ちを想像する。

5) 二人の気持ちを考える

彼氏、彼女の気持ちをそれぞれ考えて記入し、発表する。二人の関係性を円で示し、どのような関係に見えるか挙手によって答える。

6) デートDVのサイクル

暴力の種類とサイクルについて学ぶ。

7) 被害を受けている人へのメッセージ

被害を受けたとしてもその人は悪くないことを理解し、相談先を知る。

8) まとめ

自分のほっとする時、ちょっといいなと思う時、自分の選びとってきたもの、自分らしさをそれぞれ個人で考え記入する。

9) あなたへのメッセージ

あなたはあなたのままでいいというメッセージを学ぶ。

⑤ レジリエンス

被害当事者の視点で作られたデートDV防止プログラムを進めていた。以下の8項目を50分で行うプログラムであった。

1) 言葉について

被害当事者を自ら輝いていく☆さん（ほしさん）、

加害者をBさん（びーさん）としている。

2) デートDVについて

デートDVについて、パワーとコントロールで支配することを説明する。暴力の種類やサイクルについても説明する。

3) 恋愛について

恋愛における不健全な関係と健全な関係の説明をする。「束縛されるって愛されているからだ」という当事者の思い込みについて捉え直す。

4) 尊重のない会話

コーヒー編：コーヒーに砂糖を入れることを彼氏が強い言葉で否定する。

デート編：友達と帰ろうとする彼女に約束を断らせ、無理やりデートしようとする。

5) 自分の気持ちを相手に伝える方法

Iメッセージについて学ぶ。

6) 被害にあったら、暴力をふるっていたら

被害にあったら信頼できる大人に相談すること、被害にあった友達には「あなたは悪くない」と繰り返し伝えることが大切であると説明する。

自分や友達が暴力をふるっていたら、今までとは違うコミュニケーションの方法を考えるようにする。

7) トラウマの後にある成長

被害当事者の回復による心的外傷後成長（PTG: Post Traumatic Growth）について説明する。

8) デートDV相談窓口

プログラムを実施した学校の近隣の相談先の情報を提供する。

(4) 考察

5つのプログラムを比較検討すると、中学生向けプログラムでは、人権について考える時間を設けていることがわかった。中学生の発達段階から、デートDVという問題を恋人関係だけで捉えようとするのではなく、広く人権問題として扱い、友人との人間関係に重点を置きながら伝えることが大切であると考えられた。内閣府「若年層を対象とした女性に対する暴力の予防啓発教材検討会」委員を務め、高校生を対象にデートDVの予防啓発に関する取り組

みを行っている細田真由美が「生徒全員が問題として受け止めるためには『人権教育』あるいは『人間関係づくり』といった視点で考えれば、生徒全体の問題として受け止められる」⁹⁾とインタビューにおいて答えていることから、デートDVを対等な人間関係を築けるような「人権教育」として捉えさせることは効果的であると考えた。

また、ロールプレイやIメッセージ、YOUメッセージの技法が共通してよく使われていることがわかった。ロールプレイは、アウェア、DV防止ながさき、ウィメンズネット・こうべで行われていた。「自発的・創造的に役割を演ずることによって、生活の課題解決を試行し、児童・生徒の役割行動の変容を企図する」¹⁰⁾ことから、授業でもよく使われ、本研究対象の中学生にもなじみやすい技法である。また前述したように、IメッセージとはIを主語にし、自分の感情を素直に伝える開かれたメッセージである一方、YOUメッセージとはYOUを主語にし、相手を解釈、非難・判断・指示するなど、行動を規制しようとする意味合いの強いメッセージである。これらは、もともと臨床心理学者のトマス・ゴードンが親子関係のコミュニケーション改善に提唱した技法であったが、後に、親子関係だけでなく、人と人とのあらゆる関係に適用できると評された技法である¹¹⁾。「人権教育」あるいは「人間関係づくり」といった視点からデートDVに関する授業開発をするにあたって、ロールプレイとともに効果的な技法であると考えた。

以上より、本研究の授業開発には、人と人とのよりよい関係づくりとして、対等な関係を築けるよう「人権教育」を中心とすることとし、ロールプレイやIメッセージ、YOUメッセージの技法を取り入れることにした。

3. 授業開発と実践

3-1. 授業開発のための事前調査

(1) 目的

中学生を対象とした授業を開発・実践するために、生徒のデートDV実態を把握することを目的とする。

(2) 方法

NPO法人のウィメンズネット・こうべが実施・公開している質問紙調査項目¹²⁾を参考にし、調査対象校の担当教員と相談しながら、全19項目で構成された質問紙調査を行った。

(3) 調査対象者および調査期間

調査対象はG中学校の3年生152名であり、男子67名、女子74名、不明11名であった。調査日は2016年11月下旬であった。

(4) 結果と考察

生徒にデートDVで行われる5つの暴力について尋ねたところ、「3 友達から叩かれたり、蹴られたりしたことはありますか」に対して、はい30.9%、いいえ69.1%であり、身体的暴力についての被害が最も多かった。「4 友達からバカにされたり、無視されたりしたことはありますか」に対して、はい28.9%、いいえ69.1%であったことから、精神的暴力が次に多いことがわかった。また「5 友達から友人関係を制限されたり、スマートフォンの中身をチェックされたりしたことはありますか」に対して、はい6.6%、いいえ93.4%、「6 友達からお金を返してもらえなかったり、いつもおごらされたりしたことはありますか」に対して、はい5.3%、いいえ94.7%、「7 友達から身体を触られたり、身体のことからかわれたりして嫌な思いをしたことはありますか」に対して、はい11.8%、いいえ88.2%という結果であった。少数ながらも束縛という暴力、経済的暴力、性的暴力を受けたことがあるという回答があったことから、普段何気なくしてしまう言動が相手を傷つける暴力であることを実感してもらうために、授業実践の際には暴力とは殴る・蹴るなどの身体的暴力に限定されないことを強調する必要があると考えた。

「8 今、付き合っている人はいますか」や「9 これまでに付き合った人がいますか」の回答より、今現在、付き合っている人がいると答えた生徒は5.9%と少ないものの、これまでに付き合った人がいると答えた生徒は33.6%であることから、中学3

年生にとって恋愛がある程度身近であることがわかった。一方で「10『デートDV』を知っていますか」に関して、約8割の生徒がデートDVについて知らなかった。そのため、デートDVという問題について、授業内では丁寧に扱い説明することにした。

「18『デートDV』は恋人間の暴力であり、いろいろな暴力によって相手を自分の思い通りにすることです。この『デートDV』は自分には関係ないと思いますか」に対して、思う52.0%、思わない48.0%と回答が二分された。デートDVという問題は、決して恋愛経験のある人だけの問題ではない。今後友達から相談されたり、自分自身が経験したりするかもしれないことを十分に説明し、誰もが自分に関係のある問題として捉えることが大切であることを気づかせる必要があることがわかった。なお、質問項目11から17で、恋人関係におけるデートDV被害についての項目を設けたが、はいと回答した生徒が非常に少数であることやプライバシー保護の観点から、授業内では触れないことにした。

3-2. 授業実践と評価

(1) 目的

生徒のデートDVについての理解を深め、自分の気持ちや相手の気持ちを尊重した適切な行動ができることを目指した授業開発を行い、授業実践を通してその有効性を検証することを目的とする。

(2) 方法

授業前と授業後に人権とデートDVに関する質問5項目を(表1)、授業実践で用いた記名式のワークシートにおいて尋ねた。選択肢は、「非常にそう思う」「どちらかというと思う」「どちらでもない」「どちらかというと思わない」「全くそう思わない」の5件法とした。授業前後での平均値のt検定と男女でのクロス分析を行った。平均値算出に関しては、項目1・4・5では「非常にそう思う」5点、「どちらかというと思う」4点と、順次得点化した。項目2・3では「非常にそう思う」1点、「どちらかというと思う」2点、「どちらでもない」3点と、

表1 授業前後の人権意識とデートDV理解度平均値

人権とデートDVに関する5項目	平均値 (授業前)	平均値 (授業後)	t値
1 デートDVは人権の問題	4.2	4.7	8.32***
2 暴力を受ける方にも責任*	2.8	3.5	6.35***
3 説得は責めるのが重要*	3.9	4.4	6.20***
4 説得は気持ちを話すのが重要	4.0	4.5	7.02***
5 対等な関係を築きたい	4.6	4.8	4.49***

*は逆転項目を示す。

*** $p < .001$

順次得点化した。平均値が高いほど、デートDVに対する理解が高く、今後の人間関係作りにおいて肯定的である。また、授業後に無記名による質問紙調査を行った。調査内容は授業で印象に残ったもの、デートDV関係度、自由記述であった。

(3) 調査対象および調査期間

調査対象は事前調査と同様、G中学校の3年生4クラス編成の153名であった。男子76名、女子77名であった。調査日は3年1組、2組、3組、4組とも2016年12月9日であった。

(4) 授業説明

授業はDV防止ながさきのプログラムを参考にし、事前調査の内容を考慮しながら、「人権教育」を中心に構成した。また、授業はパワーポイントを用いて、筆頭著者が行った。授業実践した指導案の本時の展開を表2に、授業のようすを写真1に示した。

(5) 結果と考察

①授業前後の変容

授業前後に行った質問5項目に対する平均値は、表1の通りである。授業前に比べ授業後に高い値となり、すべて0.1%水準で有意差が認められた。すなわち、生徒の人権意識とデートDVに関する理解度が深まったといえよう。

男女別クロス分析を行ったところ、授業前に行った質問項目1・2・3において5%水準で有意差が認められた(図1~図3)。女子に比べ、男子の方が否定的な回答が多く、一部に攻撃的な側面がみられた。しかし、授業後においては男女での有意差は認めら



写真1 授業のようす

れなかったことから、本授業実践を介して、男女の意識の差が縮まったといえる。また「デートDVは自分には関係ない問題だと思いますか」に対して思う23.0%、思わない76.3%、無回答1名(0.7%)という結果であった。授業前に行った事前調査では、関係ないと思う48.0%、思わない52.0%であったことから、デートDVを身近なこととして考えることができた。授業実践の際に、恋人がいる人だけではなく全員にとって大切な問題だと伝えたことが効果的であったと考えられた。

表2 本時の展開

学習活動	時間	指導上の留意点・支援
1. 本時のめあてをつかむ 「対等な関係を築くために」大切なことを知ろう。	5分	<ul style="list-style-type: none"> 自分の立場をはっきりさせ、今日の授業で伝えたいことを初めに話す。 本時のめあてを確認し、授業の流れを説明する。 本時のねらいに基づく質問紙を実施することで、本時のめあてをつかみやすくする。
2. ロールプレイを通してデートDVについて考える	20分	<ul style="list-style-type: none"> デートDV事例のロールプレイを生徒に行わせて、登場人物の気持ちについて考えさせる。 質問紙結果から、デートDVの認知度や暴力の種類について確認する。 ロールプレイを振り返りながら若者の間で起こるデートDVについての説明をする。 <p>デートDV 恋人間の暴力であり、いろいろな暴力によって、相手を自分の思い通りにすること</p> <ul style="list-style-type: none"> デートDVは自分に関係ないと思っている生徒に対しては、将来の自分のためや友達のためにも大切な問題であることを伝える。
3. Iメッセージ、YOUメッセージについて学ぶ	15分	<ul style="list-style-type: none"> 対等な関係を築いていくためにはコミュニケーションが大切であることを確認し、資料1を用いてIメッセージ、YOUメッセージについて説明をする。 資料2、3を用いて生徒が吹き出しにメッセージを入れることで自分の気持ちの素直な伝え方を学べるようにする。 YOUメッセージから先に書き込みをし、Iメッセージだとどうなるか比較できるようにする。 自分の書いたメッセージを隣の人や近くの人たちと見せ合い、共有できるようにする。 発表することにより、全体で共有できるようにする。 恋人だけではなく、友達同士や家族でもIメッセージが使えると良いということを伝える。 対等な関係のロールプレイを行い、二人が対等な関係だったらどのような会話になるのか確認し、登場人物の気持ちについて考えさせる。
4. 本時の学習を振り返る	10分	<ul style="list-style-type: none"> 本時のまとめとして、中学生に伝えたいことを話す。 質問紙、感想を記入させることで本時の学習の振り返りとする。 本時の内容や実生活での気付きを通して、これからの自分の行動について記述させる。 名前は記入させず、男女の区別だけつけるようにする。

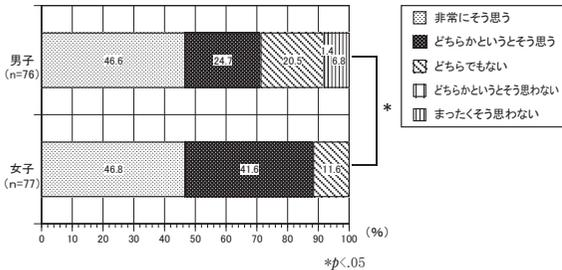


図1 デートDVは人権の問題である (授業前)

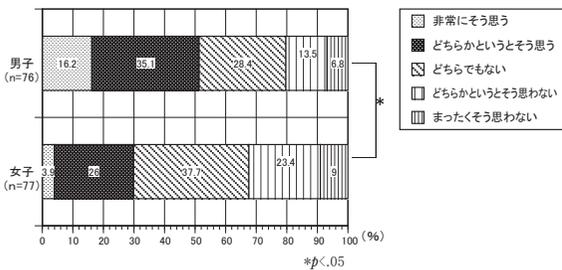


図2 相手から暴力を振るわれるのは、イライラさせてしまう方にも責任がある (授業前)

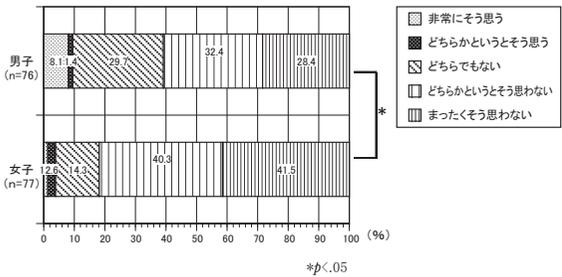


図3 相手を説得するときには、まず相手を責めることが重要である (授業前)

②授業で印象に残ったもの

授業で印象に残ったのは、生徒のロールプレイが36.2%ともっとも多く、Iメッセージ・YOUメッセージが29.7%で次に多かった。

生徒によるロールプレイはアウェア、DV防止ながさき、ウィメンズネット・こうべで行われており、生徒が関心をもちやすいものであるといわれている。実際に、授業実践の中で各クラス2名によるロールプレイを行った際、周りの生徒が真剣にその様子を見ていたことから関心の高さがうかがえた。

Iメッセージ・YOUメッセージに関しては、各

自でワークシートの吹き出しにメッセージを記入させた(図4~図5)。その後、隣の人や近くの人との情報共有の時間を設けた。その際、生徒同士が積極的に共有している様子がうかがえた。自分のメッセージと比べることで、いろいろな伝え方があることやIメッセージの効果を実感していたようだ。

YOUメッセージで会話

二人で待ち合わせをしていた場面。

待ち合わせた時間に、彼は20分も遅刻…。彼女はなんと言おうでしょうか。また彼はなんと言り返すでしょうか。



図4 YOUメッセージで会話

Iメッセージで会話

20分間、待っていた時の気持ちをそのまま言葉にしてみましょう。どんな気持ちでしたのでしょうか。



図5 Iメッセージで会話

③自由記述

「今日の授業を受けて、感じたことや思ったことを自由に書いてください」に対して、デートDVが身近であることに気がついたり、暴力には多くの種類があることを知ったりと今まで知らなかったことが学べたという内容の感想が多かった。また、Iメッセージについての記述も多くみられた。

④課題

以上より、本授業実践は「生徒のデートDVについての理解を深め、自分の気持ちや相手の気持ちを尊重した適切な行動ができる」という目的をおおむ

ね達成できたと考える。しかし、いくつか課題が残った。

自由記述では、「おふざけとデートDVの境目がわかりません」というような疑問の声があった。デートDV防止教育ファシリテーター（アウェア認定）の伊田は、「本当にデートDVかどうかは文脈や言い方や表情や程度による場合」があり「グレーゾーン」があるという。そのため、大切なのは現実の複雑性への目配り、繊細に権力関係を見出す事例を自分が生徒に見せることであると説明する¹³⁾。デートDVには「グレーゾーン」があることや、複雑であり一面的な決めつけでデートDVであるといえないことを生徒たちに伝える必要があった。また、「デートDVがなぜ起こるか興味をもった」という生徒の感想が示すように、デートDVのもっとも根本的な原因についても学ぶことができなかった。デートDVをもたらす3つの考え方といわれている①カップル単位的な恋愛観、②ジェンダー容認感覚、③「力による支配」の肯定と暴力容認感覚¹⁴⁾について学ぶためには、1時間という単発の授業開発では十分ではない。「グレーゾーン」も含めて、数時間単位の題材のなかで学ぶ必要があると考えた。

中学校家庭科の学習指導要領には「A 家族・家庭と子どもの成長」において、「(2) 家庭と家族関係」「イ これからの自分と家族とのかかわりに関心を持ち、家族関係をよりよくする方法を考えること」が明記されている。ここで人権問題としてデートDVを、家族関係や人間関係をよりよくする方法とともに学ぶことができるカリキュラム開発が今後の課題である。

4. まとめ

本研究では、中学校家庭科のカリキュラムにデートDV予防教育を位置づけるための示唆を得ることを目的とした。授業実践を通して、人権の問題としてデートDVについての理解を深め、自分の気持ちや相手の気持ちを尊重した適切な行動を実践しようとするねらいは達成できた。男女ともにデートDVに対する理解が深まり、今後の人間関係作りにおい

て肯定的になったといえよう。

しかし、デートDV防止教育を推進している伊田によれば、従来の防止教育の問題点として授業時間数が少ないことを挙げているように、10代の若者全員が、何度も、継続的に、詳しく問題を学べるようにすべきである。その際、基本点を押さえたうえで、年齢に応じて問題の整理のしかたや把握の深さや具体例などを変化させることが求められるという¹⁵⁾。

今回、授業開発・実践したものは1時間のプログラムであり、単発で入門的な内容であった。中学生が人権問題としてデートDVについて理解を深められることや、その学びの方法としてロールプレイ等の技法が有効であることは検証されたので、今後は家庭科教育において段階的に学べるようなカリキュラムを検討することが課題である。

謝辞

本論文執筆にあたり、群馬大学教育学部附属中学校の柳川祥恵先生、生徒のみなさんには多大なるご協力を賜りました。この場を借りて厚く御礼申し上げます。

脚注

* 1 その後DV防止法は、2004年、2007年、2014年と3回の改正が施行された。2001年の成立時は配偶者からの暴力の定義が「身体的暴力のみ」であったが、2004年改正では「精神的暴力」も追加された。また、被害者が保護命令を申し立てることが出来る対象において、2001年成立時は「配偶者に対してのみ（事実婚を含む）」であったが、2004年改正には「配偶者と元配偶者（事実婚も含む）」となった。2014年改正では「配偶者と元配偶者（事実婚を含む）と生活の本拠を共にする交際相手」となり、さらに、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」と「等」が付け加えられた（戒能民江『危機をのりこえた女たち—DV法10年、支援の新天地へ』信山社、2013年、3～9頁）。

* 2 高校の家庭科教科書の本文に「ドメスティックバイオレンス」が記載されているものもあれば、欄外にひとくちメモとして記載されているものもある。

* 3 アウェア 2002年設立。ロサンゼルス社のDV加害者プログラムに基づき、DV加害者向けの教育プログラムを

開始。2003年に「デートDV」という言葉を日本で初めて使って本を出版し、若者向け防止教育に長年取り組んでいる。

- * 4 NPO法人DV防止ながさき 2002年設立。DV防止のための電話相談を開設、男女のつきあいが始まる若い時代に、デートDV防止授業を一度は体験して欲しいと願い、長崎県内を中心に主に高校生15万人（2004～2016年実績）に授業を届ける。
- * 5 NPO法人女性と子ども支援センター ウィメンズネット・こうべ 1992年設立。女性のための電話相談開設。シェルターとしてDV被害者支援を展開。10万人（2008～2015実績）以上にデートDV防止授業を行った。
- * 6 認定NPO法人エンパワメントかながわ 2004年設立。暴力のない社会をみざして人権啓発活動を展開。中学生・高校生向けのデートDV防止プログラムを実施。ファシリテーターの養成やデートDV電話相談も実施している。
- * 7 NPO法人レジリエンス 2003年設立。DV被害当事者が中心に運営する支援団体。デートDV防止講座を中学校・高校・大学を中心に展開。ファシリテーターの養成に加え、支援にかかわる行政や相談員・警察職員の研修も行っている。デートDVに関する資料「デートDV—お互いを大切にす関係とは—マニュアル」2012年がある。

引用文献

- 1) 内閣府男女共同参画局ホームページ
(http://www.gender.go.jp/policy/no_violence/e-vaw/dv/index.html) 2017年1月30日閲覧
- 2) NPO法人DV防止ながさき編刊『デートDVを知っていますか』2008年、2頁
- 3) 山口のり子『デートDV防止プログラムの実施者向けワークブック』梨の木舎、2003年
- 4) 伊田広行『ストップ! デートDV—防止のための恋愛基礎レッスン』解放出版、2011年、8頁
- 5) 内閣府男女共同参画局『男女間における暴力に関する調査報告書 2017年3月』
(www.gender.go.jp/policy/no_violence/e-vaw/chousa/pdf/h26danjokan-1.pdf) 2017年1月30日閲覧
- 6) 伊田広行「『デートDV』をシングル単位恋愛論と結びつけて伝える」『セクシュアリティ』32号、2007年、16～21頁
- 7) 同掲書3)
- 8) 文部科学省『高等学校学習指導要領解説 家庭編』開隆堂、2010年、7頁
- 9) 細田真由美「予防啓発（デートDV）に関する取り組みについて」内閣府男女共同参画局広報誌『共同参画』平成24年11月号、2012年 (http://www.gender.go.jp/public/kyodosankaku/2012/201211/201211_03.html) 2017年1月30日閲覧
- 10) 多林大作監修・千葉ロール・プレイング研究会『教育の現場におけるロール・プレイングの手引き』誠信書房、1981年、42頁
- 11) トマス・ゴードン（近藤千恵訳）『親業—新しい親子関係の創造』サイマル出版、1977年
- 12) NPO法人女性と子ども支援センター ウィメンズネット・こうべ編刊『10万人に届けたデートDV防止授業の実践報告—必要性とその効果について』2012年、22頁
- 13) 伊田広行『デートDVと恋愛』大月書店、2010年、39～41頁
- 14) 同上、49頁
- 15) 同上、37～38頁